様式第9号（第10条関係）

第　　　号

年　　月　　日

（処分庁等）　様

粕屋町長

審理員の指名等について（通知）

　　年　月　日付けで（審査請求人）からの（処分庁）が行った　　に関する処分に対する審査請求について、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第9条第1項の規定に基づき、同法が定める審理手続を行う者である審理員として下記の者を指名したので、通知する。

　また、本件審査請求については、名称を「（事件名）（事件番号）」としたので、併せて通知する。

記

　　　審理員　（所属部署、職名及び氏名）

※この通知は、処分をした行政庁又は不作為に係る行政庁が教育委員会である場合など、処分庁等と審査庁が異なるときのみ行うこと。